

平成 22 年全国証券大会における中村日本経済団体連合会副会長挨拶

平成 22 年 9 月 16 日

ただ今、ご紹介を賜りました、経団連の中村でございます。

本日は、平成 22 年全国証券大会が、かくも盛大に開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

高いところから誠に恐縮ではございますが、一言、ご挨拶を申しのべさせていただきます。

2008 年秋のリーマンブラザーズの破たんを契機に深刻化した国際金融危機による混乱から、世界経済は、国・地域によって差はあるものの、全体として見れば緩やかに回復しております。こうした背景には、各国で打ち出された大規模な経済対策や金融市場安定化努力の効果や、アジアを中心とする新興国の力強い成長があったと存じます。

翻って、わが国経済も、こうした海外経済の回復と景気刺激策の効果もあって、緩やかに回復を続けておりましたが、雇用情勢は依然として厳しく、本格的な自律回復にまでは至っておりません。加えて、米国等、海外経済の低迷や、企業の想定を超える急激な円高によって、輸出関連企業を中心とした企業収益、および株式市況へと、大きな影響を与えることが強く懸念されます。

さらにこうした状況が定着するならば、国内の投資や雇用の創出を著しく阻害し、産業の空洞化がいよいよ現実味を帯びてくるおそれがございます。これは、民間主導の自律回復を目指すわが国経済にとって、大きな打撃となります。

さらに、わが国の財政状況は、長らく続く低成長や世界同時不況による大幅な税收減、景気対策やマニフェストに掲げた新規政策の実施等に伴う歳出増に

より、非常に厳しい状況になっております。

また、雇用の環境も、厳しい状況が続いております。完全失業率はいまだ5%台と高水準で推移しており、有効求人倍率も底打感はあるものの、水準は低いままです。四年制大学卒業見込みの学生、いわゆる新卒者がなかなか就職先が決まらないといった問題や、国家資格をもっている、その専門性を活かした職に就くことが難しくなっているという状況については、しばしばニュースでも取り上げられている現実であります。

さらに、進行し続ける少子高齢化に対し、社会保障制度の対応が追いつかず、国民に将来不安を抱かせております。

このような状況を冷静に受け止め、わが国も他国に後れをとることなく、厳しい現状を打開するためには、官民一体となった、迅速な対応が不可欠です。

そのためには、将来に対する不安感が強まる中、まずもって国民生活の安心・安全を確保することが重要であります。早期に、税・財政・社会保障制度の一体改革に向けた道筋をつけ、着実に歩みを進めることによって、ほころびが見られる社会保障制度を再構築していくとともに、歳出・歳入改革の実施により、国民生活や経済活動の基盤である財政の持続性を確保していくことが不可欠です。

そうした基盤を整えた上で、デフレ状況を脱却するために、内需の拡大や、雇用の創出を通じて、経済の本格的な自律回復を進めるべきであります。今年6月に閣議決定された「新成長戦略」の早期実現を図ることにより、わが国の事業環境を、国際的に見てイコール・フィッティングなものとするのが急務であります。とりわけ法人の税負担の軽減、企業活動を阻害しない形での地球温暖化対策、労働市場の柔軟化が重要であると存じます。

皆さま御案内の通り、先週 9 日、政府において、新成長戦略の推進と加速のため「新成長戦略実現会議」の第 1 回目の会合が開催され、翌日 10 日には、「新成長戦略」の前倒しも視野に入れた経済対策が閣議決定されました。こうした取り組みを通じ、日本経済が成長を続けるための諸課題の解決に政府与党が全力を尽くされることを、期待しているところであります。

経団連といたしましても、確かな経済成長を継続させ、国民が豊かに、かつ安心して暮らせる社会を実現させる観点から、政府・与党との間で、積極的に政策対話を行っていきたいと考えております。

こうした考えに基づきまして、経団連として、重要であると考えております金融資本市場に関わる課題について、いくつか申し述べさせていただきます。

まずは、成長戦略を支える要としての金融・資本市場の重要性について、申し上げたいと思います。政府の新成長戦略においても、金融の役割を、実体経済、企業のバックアップ役としてそのサポートを行うこと、ならびに、金融自身が成長産業として経済をリードすること、として位置づけ、その重要性を確認し、強化を図ることとしております。

また、金融資本市場の競争力強化については、金融庁の審議会などでも、繰り返しテーマとして掲げられ、様々な取り組みがなされてまいりました。

経団連では、金融資本市場活性化の観点から、今月 14 日に公表しました「平成 23 年度税制改正に関する提言」において、金融証券税制について、金融所得課税のさらなる一元化を推し進めることを提案しております。

また、平成 24 年度から導入されることとなりました少額上場株式等に係る、

配当所得および譲渡所得等の非課税措置すなわち日本版ISAの円滑な実施に向け、投資家の利便性強化、金融機関の事務に配慮した具体的な制度設計を進める必要があると存じます。このような税制面での措置は、金融資産の効率的な運用を促進させ、企業への円滑な資金調達へと循環させることになるかと存じます。

また、近年、社債市場の活性化の必要性が頻繁に指摘されておりました。これについては、日本証券業協会においても、「社債市場の活性化に関する懇談会」における1年間にわたる検討の成果が、本年6月に報告書の形で取りまとめられ、公表されております。報告書では、アジア債券市場育成イニシアティブへの協力・支援の強化を通じた、社債市場の国際化推進等、数多くの提案がなされており、早期実現が望まれます。経団連としても、本年3月「豊かなアジアを築く金融協力の推進を求める」を発表し、アジアにおける債券、株式市場の整備について、提言しております。

さらに今後は、証券業界に対する信頼性向上の取り組みとして、前会長のリーダーシップにより、「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」を立ち上げられたと伺っております。発行体企業を含む市場関係者との対話を踏まえた議論が前進しますことを、大いに期待しているところでございます。

次に、最近、上場企業のコーポレートガバナンスをめぐる諸課題について、様々な改正が行われております。

例えば、東京証券取引所においては、本年より独立役員届出制度を整備し、開示を通じて独立者によるモニタリングを担保する仕組みが整えられました。今後この制度がどのように上場会社の実務の中に定着していくかについて、注視していく必要がございます。

一方、発行会社によるコーポレートガバナンス強化につながる自主的な取り組みとしては、IR活動が挙げられます。近年、IR活動は以前にも増して、より活発に行われるようになっており、日本IR協議会の年次調査によりますと、2010年2月現在、IR活動を実施している上場企業は96%、専任者のいる企業は約80%にのぼっており、IR活動が企業内で定着している現状がうかがえます。

また、IR活動の一環として、株主総会にIR部門が関与している企業は約84%、株主・投資家の意見を社内に報告する仕組みを持つ企業が約70%と、発行体企業が投資家とのコミュニケーションを積極的に図るようになっている姿勢が伺えます。

今後も、こうした活動を通じて、各企業が投資家との対話を継続していくことにより、日本企業のガバナンス体制への理解が深まっていくことが、わが国の資本市場に対する信頼強化にもつながると考えております。市場関係者の皆さまにも、是非ともご協力を賜りたいと考えております。

以上、わが国の経済および金融・資本市場の成長と活性化に向けて、いくつかの課題を述べさせていただきましたが、この他にも日本経済の閉塞感を打破するために克服すべき問題は内外に山積しております。

厳しい現実を前に、つい視線を下に落としてしまいがちではありますが、むしろこうした苦境を発展の好機ととらえ、わが国の今後の成長につなげていくことができますよう、市場関係者の皆さまと、力を合わせて取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりましたが、証券業界のますますのご発展をご祈念いたしまして、
私からのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以 上